

11月5日（木）は「津波防災の日」 緊急地震速報の訓練に参加しましょう！

<津波防災の日とは>

2011年3月の東日本大震災で甚大な津波被害が発生したことから、同年6月、津波被害から国民の生命、身体・財産を保護することを目的に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、毎年11月5日を津波防災の日とすることとしました。

<なぜ11月5日>

1854（安政元）年11月5日、安政南海地震による大津波が和歌山県広村（現・和歌山県広川町）を襲った際に、庄屋・浜口梧陵が収穫されたばかりの稲わらに火をつけて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させ命を救った「稲むらの火」の逸話にちなみ、この日を「津波防災の日」と決めました。

<防災イベント>

この日、国や地方公共団体は津波防災の啓発に向けた行事を実施します。

気象庁では、平成27年11月5日（木）「津波防災の日」に、緊急地震速報の全国的な訓練を実施、当日は午前10時00分に訓練用の緊急地震速報を配信します。

これを受けて、自治体や行政機関などが、防災行政無線を通じて訓練用の緊急地震速報を放送して訓練を行うことがあります。

こうした訓練に積極的に参加し、放送が聞こえたら落ち着いて身を守る行動を取りましょう。

参考：気象庁 HP「緊急地震速報の訓練（平成27年11月5日）」

<http://www.data.jma.go.jp/svd/ew/data/nc/kunren/2015/02/kunren.html>